

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 佐倉市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
26,512	1,455	27,967

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	38,564	36,961	1,603	1,572	39,178	—	基金から643百万円繰入
公共用地取得事業特別会計	244	244	0	0	233	242	
災害共済事業特別会計	6	2	4	0	—	—	
普通会計	38,545	36,938	1,607	1,576	38,851	0	基金から643百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険特別会計	13,696	13,686	11	11	—	854	—	—	—	基金から8百万円繰入
老人保健特別会計	9,504	9,474	30	30	—	660	—	—	—	
介護保険特別会計	6,215	6,089	126	125	—	855	—	—	—	
交通災害共済事業特別会計	13	13	0	0	—	0	—	—	—	基金から6百万円繰入
水道事業	3,580	3,213	—	366	2,925	117	111.9	0	0	法適用企業
下水道事業特別会計	2,241	2,203	39	37	6,500	28	—	—	—	
農業集排水事業特別会計	64	64	0	0	72	18	—	—	—	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
千葉県市町村総合事務組合	33,340	32,424	916	371	3	3.2	—	—	—	普通会計
佐倉市・酒々井町清掃組合	1,867	1,831	37	37	3,199	88.5	—	—	—	
印旛衛生施設管理組合	773	757	17	17	3,096	21.3	—	—	—	
鎌倉市・四ツ宮町・酒々井町農林組合	365	351	14	14	261	52.7	—	—	—	
印旛利根川水防事務組合	14	13	0	0	0	13.6	—	—	—	
佐倉市八街市酒々井町消防組合	4,249	4,189	60	60	2,961	64.0	—	—	—	
印旛市立総合市民センター(一部会計)	321	294	27	27	—	21.3	—	—	—	
印旛市立総合市民センター(完全会計)	3,757	3,394	—	363	7,705	—	110.7	—	65	法適用企業
千葉県後援高齢者医療広域連合	40	35	5	5	0	2.7	—	—	—	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
佐倉国際交流基金	0	299	285	0	0	0	0	
佐倉緑の銀行	0	415	200	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.99	実質収支比率	5.9
実質公債費比率	10.3	経常収支比率	92.0

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3力年平均である。